

1. 議事日程（7日目）

（令和5年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和5年9月22日

9時30分開議

於議場

日程第1	議案第57号	那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例……………	243
日程第2	議案第58号	令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号）……………	245
日程第3	議案第59号	令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補 正予算（第1号）……………	252
日程第4	議案第60号	令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第2号）……………	254
日程第5	意見書第1号	ALPS処理水の海洋放出をただちに中止するとともに 風評被害に対する漁業者等への支援措置を求める意見書 （案）……………	256
日程第6	委員会所管事務調査継続調査要求……………		265
日程第7	閉会中の継続調査要求……………		265
日程第8	議員派遣について……………		266

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
4番	曾根和仁	5番	藤社和美
6番	西太吉	7番	加藤康高
8番	東信介	9番	松本和彦
10番	津本・光	11番	勝山則子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

3番 城本和男 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	堀順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	参事（総務課長）	塩崎圭祐
総務課防災対策室長	増田晋	税務課長	中村崇
住民課長	太田貴郎	福祉課長	仲紀彦
こども未来課長	竹原大二	観光企画課副課長	寺本智子
農林水産課長	村井弘和	建設課長	楠本定
会計管理者	榎本直子	消防長	湯川辰也
教育次長	田中逸雄	水道課長	村上茂
病院事務長	寺本齐弘		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主任 上 仲 映 豪

事務局主査 北 郡 克 至

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

[4番曾根和仁議長席に着く]

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第57号 那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第57号那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君）

[議案第57号朗読]

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額の減額及びその届出について規定するものです。

次のページをお願いします。

那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。

那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

第24条に次の1項を加える。

第3項になります。

こちらは、出産を予定している被保険者の所得割額及び均等割額の減額について規定するものです。国民健康保険税は、基礎課税分、後期高齢者支援金等課税分と40歳以上の方は介護納付金課税分とに分かれていまして、(1)のところ、1号はその基礎課税分の所得割額について、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月間、また多胎妊娠の場合——双子以上になるんですけども——は6か月の減額についてここでは規定しております。

(2)のところ、2号、こちらは基礎課税分の均等割額の減額について規定するもので、アは低所得者の負担軽減により7割軽減を受けている世帯の減額の金額、それからイは同じく5割軽減を受けている世帯、それからウは2割軽減を受けている世帯、エはアからウ以外の世帯は——低所得の軽減を受けていない世帯です——そちらの減額の金額を定めるものです。

一番下の3号から次のページ、4号まで、こちらは後期高齢者支援金等課税分の所得割額、均等割額の減額について規定するもので、その下のほうの5号、6号は介護納付金課税分について規定しているものです。

次のページをお願いします。

第25条の2の次に、次の1条を加える。

第25条の3、1項から4項まで、こちらは産前産後期間の減額に係る届出について規定しているものです。届出先としては税務課のほうになります。

下段のほう、附則です。

施行期日は、令和6年1月1日。

適用区分では、この改正は令和6年1月以降の期間について適用し、令和5年12月以前の期間は従前の例、改正前の規定を適用することを定めています。

関係資料をお願いします。関係資料、A4縦のものです。

単体妊娠の場合の軽減額の一覧を表したものになってます。

今回の改正で軽減されるのは、出産を予定している被保険者の所得割額に対し、税率を掛けて賦課する所得割額と、1人当たり定額を賦課する均等割額になります。

基礎課税分(a)のところを御覧ください。

所得割額は、本来所得額に7.7%の税率を掛けて賦課します。軽減額は、その賦課額を12か月で割り、一月相当分を出して産前産後の軽減期間4か月を掛けて算出します。均等割額の軽減額は、本来賦課額から低所得者の7割から2割の軽減した後の金額に12分の4を掛けて算出します。7割の軽減の方の場合は、本来賦課額の2万9,000円からその7割の2万300円を引いた8,700円に12分の4を掛けた2,900円が今回の軽減額になります。低所得者の負担軽減額と今回の軽減額を合わせた金額は2万3,200円となり、軽減後の賦課額は5,800円になります。

後期高齢者支援分、介護納付金分の金額はそれぞれ記載のとおりで、資料上段の合算がそれぞれの金額の合計額になります。

なお、多胎妊娠の場合は軽減期間が6か月となるため、軽減額は単体妊娠の方の1.5倍になります。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） すみません。確認なんですけど、これ全国一律なんですか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 国の法改正に伴うものなので全国一律になります。本来、最初の議案で間に合えばよかったですけど、条例改正の通知が国から来るのが遅くて、追加議案となってしまいました。また、1月1日施行ってということなので、12月に条例可決していただくと準備期間が不足するかなということで、今回このような形でお願いしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第57号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第58号 令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号）

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第58号令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 議案第58号令和5年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ972万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億6,816万7,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款11地方交付税を補正し、歳入合計で補正前の額99億5,844万5,000円に補正額972万2,000円を追加し、計で99億6,816万7,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費から款9教育費の補正で、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出について、それぞれ972万2,000円の増額をお願いしてございます。

5ページ、歳出の補正額の財源内訳でございますが、全て一般財源となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は972万2,000円の増額で、計で34億5,482万8,000円とするものでございます。

7ページからは、3、歳出となります。この後、担当課より説明申し上げます。

総務課からは以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

また、別添A4縦の関係資料のほうも併せて御参照お願いします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項3水産業費、目1水産業総務費、節10需用費274万2,000円及び節14工事請負費198万円につきましては、いずれも先月の台風7号被害によるものでございます。

資料のほうをお願いします。

那智湾には、船舶が安全に航行できるように10基の灯浮標が設置されております。

資料の上のほうになりますが、真ん中に赤いラインで区切っております上段の5基が町管理のものになっております。

まず、①についてでございますが、①の灯浮標については、灯具部分から光が発しておらず、船の航行に支障が出るため灯具の交換が必要となっております。

②の灯浮標については、今回の台風後何らかの原因でチェーンが短くなり、絡まり、満潮の際には海面下になる状態でありました。チェーンの改修を予定していたところ、9月4日にチェーンが切れまして那智の浜に打ち上げられました。②についても①同様に灯具部分の交換が必要なため、修繕料につきましては2基分の灯具ユニット交換に係る修繕料でございます。

続いて、節14工事請負費でございます。説明欄記載のとおり、引き上げられた②の灯浮標のチェーンの取替えと台船による設置工事費の増額となります。合わせまして472万2,000円の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

7ページをお願いします。

款6商工費、項2観光費、目2観光振興費、節10需用費、修繕料としまして200万円の増額補正をお願いしてございます。

別添観光企画課関係資料をお願いします。

資料にございますとおり、上半期中に大門坂駐車場公衆トイレの給水ポンプユニット故障による入替え修繕、台風7号により被害を受けました観光栈橋テント張り替え修繕など、緊急に対応が必要な修繕箇所が発生いたしました。いずれも多くのお客様の方が利用されます施設でございますので、当初予算範囲にて速やかに修繕に着手しておりますが、ほぼ当初予算を使い切ることとなるため、下半期における町観光施設修繕需要に迅速に対応していくため200万円の増額を追加計上させていただいた次第でございます。

観光企画課の関係は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

7ページをお願いします。

歳出です。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、補正額300万円につきましては、説明欄に記載の勝浦小学校屋内運動場屋上防水修繕工事でございます。8月14日の台風7号による被害で修理が必要となったものでございます。

添付しております教育委員会関係資料を御覧ください。

強風により屋内運動場屋根の防水シートが破損し、内部への雨漏れが発生しました。

上の写真は、防水シートの破損の状況です。

下の写真は、修繕予定箇所を示したものでございます。

①の赤枠で囲まれた部分、防水シートの破損箇所と、②の赤枠で囲まれた部分、劣化の顕著な箇所の2か所の修繕を予定しております。被災後に修繕見積を依頼したところ、多額の費用を要したため、年間を通じた経常的な維持管理修繕のための予算に不足を生じる見込みとなったことから補正予算をお願いするものです。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） このブイなんですけど、何年か前にもこれやられませんでした。何年か前にやられたところ、1番と2番と違うんかとね。これ教えてください。

ほんで、次、観光課のこの資料で老朽化によりなんですけど、何年ぐらいたったある分か。ほんで、そもそもこのポンプっちゅうのは何年ぐらい耐久性があるものなのか、今回替えてもまた何年かたったら替えなあかんっていうあれもありますから、それを教えてください。

ほんで、勝浦の小学校のやつなんですけど、これ見たところ、予算の都合なんでしょうけど、ところどころしか直してない、この黒いところはほとんど直してないところだと思うんですけど、そもそもこの体育館ってずっと今後解体もないし、維持していかなあかんもんやったら、次ほかのともいきやすいんやったら、いっそのこと全体予算見てもどうですか、これ。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 灯浮標の工事の件であるかと思えます。

前回、平成30年度に2基工事修繕をしております。その際、実はこの2番と同じところを1基しております。波の影響なり、そのときの台風の影響でこの耐久性が5基同じサイクルで交換するような形にはなってないようですが、2年前に5基修繕しております。全体で、県合わせて10基ございますので、毎年どっかのブイが台風の影響で那智の浜に打ち上げられるっていうようなことが続いているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 勝浦小学校体育館の屋上屋根の写真をつけて添付させていただいておるんですけども、確かに白いところと黒いところということで、黒い部分については今まで補修がされていない部分ということになってきます。そして、いっそのこと全部やったらどうかってことなんですけども、財源の費用のかかることでございますので、でき得る限りは他の施設のこともございますので、計画的に修繕をやっていきたいというふうに考えております。このたびはこの台風の被災した部分ということで、このような形で計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 老朽化によるトイレの給水ポンプのユニットの件についてでございますが、申し訳ございません、今手持ちでは何年のものか資料として持ってはおりませんので、また後ほど御回答させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 2番が前もやられたとこっていうことで、これ場所的に波が直接受けやすいっていう現状もあるんかも分からんけどね。それやったら同じ施工の仕方をしてまた同じやったら悪いからちょっとこ研究してよ。もっと強度なもんにするとかよ。ほんで、現実この町管理のとこと県管理のところとありますよね。これ同じような工法の工事、まるっきり同じ資材を同じ工法でやってあるんかな。それ確認しといてください。

ほんで、観光はもういいです。

教育委員会のこの屋根なんですけど、そもそもこの耐久年数っちゅうの、これ防水シートだと思うんですけど、多分黒いところは何年も前からだと思うんで、耐久年数が大体メーカーによってあると思うんですけど、この部分部分を直すっていうのもあれなんですけど、台風の保険で直したらええんですけど、全体的に直したほうが得なんかも分からんし、全体的に直すんやったらどんだけかかるっていうのを一応見てもろうたほうがええんじゃないですかね。ほんで、耐久年数自体がどれぐらいメーカーでそのときあったのかっていうのを、大分古いですかね、もう分からなんだから分からんでええですよ、一遍そういうとこ調べてもろたらと思えます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。



○農林水産課長（村井弘和君） 今、議員御指摘のとおり、よく切れる場所については業者といろんな対策等を含めて検討したいと思います。そして、また県とのブイと同じ仕様なのかということで、同じような仕様ということは聞いておりますが、詳細については不明でございますのでまた後ほど回答させていただきます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 屋根の防水シートを全体を張り替えたらいかがでしょうかということの御指摘でございますけども、このたびは必要となった箇所のみの見積りとさせていただいております。今後、全てやり替えるにはどのぐらいかかるかということも改めて今後調査していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それとあと、耐用年数ですが、このシートの資料を今持ち合わせてございませんので、また調査させていただきます。

〔1番引地稔治君「建設課だったら分かるでしょ」と呼ぶ〕

また、調査させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今回、ゴムシート系の防水シートを設置するんですけども、合成ゴム系シートの中でも今回採用させていただきますのは、加硫ゴム系シート防水という素材を採用したいとは思っております。

こちらにつきましては、申し訳ございません、私も耐用年数を記載された資料を今持っておりませんので、何年もつかというのはちょっと分からないんですが、ただし気象条件、風雨にしょっちゅうさらされる場所とかによりますと、メーカーどおりの耐用年数があるかどうかというのは分からないとがございますので、申し訳ありませんが耐用年数につきましてはこのような回答になってしまいます。

以上でございます。

〔副町長瀧本雄之君「今ある黒いやつの耐用年数は何年で聞かれや」と呼ぶ〕

修繕する前の耐用年数については、今手持ちの資料を持ってませんので何年かというのは不明でございます。

以上でございます。

〔1番引地稔治君「その古いところは何年くらいたつてあるの」と呼ぶ〕

既存のシートは何年か。

〔1番引地稔治君「この黒いところは、何年ぐらいもつたあるんか」と呼ぶ〕

すみません。

〔1番引地稔治君「分からんかったらええ」と呼ぶ〕

設置年次は、ちょっと私は分かっておりませんので、申し訳ありません。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） この黒の防水シートのことでございますけども、この防水シートに関しては、これは建設当時からのものとなっております。ですので、約50年かと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 50年間の間によ、多分これ工事してない。もともとこのシート自体は剥いでないかも分らんけど、これ多分シルバーかなんぞの塗装工事か何かするやつじゃなかったかな、最初。ほんで、途中でそういう工事もしてあるんやろうけど、もともとこのシートはそのままやと思うけど。ほんで、これ自体は多分そんなに耐久年数、維持管理もしてないさかかも分らんけど、これ全体的にやったほうが得なんかっていう、ほんでちょこちょこ直すんやったら一遍にやったほうが単価的にも違うてくるやろうし、そこもこれずっと体育館維持していかんあかんもんやと思うんで、今後のことのためにも検討してみてくださいね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

先ほど、建設当時ということで私申し上げましたが、途中で昭和62年度に大規模改修を行っております。ですので、それからですと約35年ということになってこようかと思えます。そして、全体を張り替えた場合の費用比較といえますか、その計画ですけども、今回は被災部分ということでさせていただいて、今後また全体費用についても調査していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 先ほど、老朽化により故障しましたトイレの給水ポンプユニットの件につきましてですが、18年経過しているということでございます。メーカーによりますと耐用年数は約10年ということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 各資料の説明の中に、台風によるものと劣化によるものというふうな説明がございます。これ保険対象になるのかならないのか。トイレなどは劣化によるものであっても、壊れたタイミングがちょうど台風の後ということで保険対象になるのか、そういうことも。体育館の屋根も劣化と台風によるものというふうな説明をしております。それぞれ保険適用になるのかの御説明をお願いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

ブイについては保険対象外となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

小学校屋根の保険でございますけれども、現在申請中でございます。その査定次第ということがございますので、また決定いたしましたら補正予算等で対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 観光企画課の関係でございますが、大門坂駐車場の公衆トイレのほうにつきましては老朽化によるものでございますので、保険対象外と思われます。また、観光棧橋のテント張り替えにつきましても、こちらも保険外となります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 浜ノ宮のバースハウスの浄化槽もこれも対象外ですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） こちらの浜ノ宮のバースハウスの浄化槽につきましても対象外となります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 2番吾妻です。

体育館の屋根の件なんですけれども、そもそもこのシートで補修するっていうのが適切なのかどうなのかっていう感じがします。耐用年数の前に、風でこれめくれているような感じがします。費用をかけてこういった工法を採用すること自体、ちょっとほかの工法も検討に入れてもらったほうがいいような気がします。例えば、ガルバといわれる鋼材で上を全部屋根を載せてしまうみたいな工法だと、それほど金額がかからず施工できると思いますので、そういった面も検討していただけたらなと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 補修方法についてのお尋ねでございます。

このたびは、原状復旧という形での復旧とさせていただきたいと考えております。そして、今後先ほど1番議員からもございましたけれども、全体を見直すような際には、今御指摘のありました防水塗装などの工法についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 浜ノ宮のバースハウスの浄化槽ですか、結構よく行くんで大きな音してる

んですけど、この修繕で改善されるのかな。これ故障してるのかなというようなすごい音がしてるんで、その辺も見ていただいて、これが悪いということなんかな、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

浄化槽のこの修繕の内容につきまして、ただいま手持ちで資料等ございませんので、また後ほど御回答させていただきます。

○議長（曾根和仁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第58号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第59号 令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算
(第1号)

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第59号令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 議案第59号令和5年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ503万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,517万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

歳入合計の補正前の額2,014万8,000円に補正額503万1,000円を追加し、2,517万9,000円とするものです。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額とも歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括、4ページの歳入、5ページの歳出、それぞれ補正前の額2,014万8,000円、補正額503万1,000円、計2,517万9,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金、補正額503万1,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

次のページをお願いします。

また、別添関係資料も併せて御参照のほどお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節10需用費の修繕料につきましては、資料のほう上段より説明させていただきます。

第2売場屋上に設置しております街灯2基が台風の影響により故障し、取替えの必要が発生しましたので、修繕としまして27万2,250円となります。

資料、その下、事務所の窓ガラス及び天井についても同様に、台風の影響によりガラスの破損、天井の雨漏れ、抜け落ちなどということで修繕料としまして4万4,000円となります。

資料の裏面をお願いいたします。

上から、第1売場の日よけカーテンですが、こちらについては直射日光を防ぐため売場に設置しておりました日よけカーテン3本が落下、破損したための修繕料12万8,700円でございます。

続いて、その下、左になりますが、小物売場の照明ですが、写真のほうは1基しか載せておりませんが、写真の野外投光器2基、そしてまた防犯灯1基、天井照明1基の修繕料90万1,450円となっております。合わせまして134万7,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、節14工事請負費につきましてでございます。

資料の右下になります大会議室用のエアコンの室外機でございますが、写真のとおり強風により倒れ、破損したため、取替えが必要となりました。今回の室外機は、仕様が古く、室外機のみでの交換が不可能なため、室内のエアコンと一式の工事が必要となりましたので、工事請負費125万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、節24積立金でございます。

前年度繰越金から先ほど説明しました需用費及び工事請負費を差し引いた額242万9,000円を積立金に増額するものでございます。なお、今回の台風による災害保険に該当するものについては、今全て申請済みというところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） すみません、説明で大概分かったんですけど、この照明と窓ガラスの割れた状況っていうのは、現状のまま置いてあるんですか。専決で直したってもええようなとも思うんですけど。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

街灯については、そのまま今切れた状態になっております。ガラスについては、仮復旧というような形で対応しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第59号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第60号 令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（曾根和仁君） 日程第4、議案第60号令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 議案第60号令和5年度那智勝浦町水道事業会計補正予算（第2号）に

つきまして御説明させていただきます。

第1条、令和5年度那智勝浦町水道事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第2条、令和5年度那智勝浦町水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

変更でございます。

太田川送水管更新工事、補正前の限度額4億5,470万円、補正後の限度額5億4,870万円とするものでございます。

次のページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。

太田川送水管更新工事の限度額を5億4,870万円と定めるものでございます。

財源につきましては、企業債を予定しております。7月に入札を行ったところ、指名業者9者全者から辞退届があり、内容を精査したところ、実勢価格との差が大きく、設計価格を見直し、9,400万円の増額をお願いするものでございます。令和5年度予算2億530万円と6年度から7年度分の債務負担行為5億4,870万円を合わせました7億5,400万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） これ確認なんですけど、予算上もう前年度、前にしちゃったやつなんですけど、新しい議員さんもおるということで、財源の内訳、どんな財源かっていうのが分からんもんで、そこも説明しとっていただいたらと。多分この企業債っていうことで交付税措置もなかったように思うんですけど、そののことも教えていただいたらと思います。

ほんで、この9,400万円の増額なんですけど、果たしてこれで今の現状大丈夫なのかなっていう不安もあるんですけど、この金額、これに関しては様々、人それぞれ高いや安いやっていう感覚は違うと思うんですけど、私自身はちょっと今の物価高とか建設関係のことでやったら異常に上がってますので、これで果たして大丈夫かなと。工事をなるべく早く片づけるのに、もしかして来年度、もっと工事自体もずんずんずんずん延びて、また予算取り直していう、そういう心配もありますのでそののこころを教えてください。

○議長（曾根和仁君） 水道課長村上君。

〔1 番引地稔治君「ついでに、償還年度も教えてって」と呼ぶ〕

○水道課長（村上 茂君） お答えします。

工事の財源につきまして、7億5,400万円全額企業債での借入れとなっております。それで、交付税措置はされない予定になっております。

それと、返済期間は1年据置き2年後よりの30年間となっております。

設計価格の見直しにつきましてですが、見積りを取り直し、現在の国の基準である設計価格

に当てはめ、設計し直した額でございます。これ以上の額は根拠のない額となりますので、このようになっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第60号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することに決定しました。

先ほどの議案第58号の東議員の質疑に対して観光企画課副課長より補足がありますので、補足をしていただきます。

観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 先ほど御質問のございました件について補足します。

自動微細目のスクリーン修繕につきましては、流された異物が浄化槽に流れ込まないようにするところに対しての故障の修繕でございまして、大きな音がするのとは関係のないものかと思われま。また、浄化槽につきましては、月1回点検のほうを実施しております。指摘事項はないということですが、また再度現地のほうを確認させていただきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 意見書第1号 ALPS処理水の海洋放出をただちに中止するとともに風評被害に対する漁業者等への支援措置を求める意見書（案）

○議長（曾根和仁君） 日程第5、意見書第1号ALPS処理水の海洋放出をただちに中止するとともに風評被害に対する漁業者等への支援措置を求める意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔意見書第1号朗読〕

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 今御紹介ありました意見書について、私のほうから提案の理由を説明させていただきます。

今回のALPS処理水の放出は、全漁連や福島県漁連などが反対する中で、2015年8月に関係者の理解なしにはいかなる処分もしないとの約束をほごにして始められました。こういう、漁民の皆さんたちと約束をしたことをほごにするようなことを認めてしまえば、私は今後のいろんなことにつながってくるのではないかと意見書を提出することとしました。

三重県議会は、7月4日、全会一致で海洋放出に反対する決議を上げ、そして北海道函館市議会では、9月議会では福島第一原発事故のALPS処理水、汚染水の海洋放出を直ちに中止するよう求める意見書を可決しているという新しい事態も生まれております。その上、何よりも忘れてはならないのは、福島原発事故での帰還率はいまだに18%、そして避難者は22年11月の時点で3万1,438人、これほどの方が帰還できないでいるという、このことを私たちは真剣に受け止めなければならないし、決して忘れてはならないと思います。そして、この放出は災害からの復興をさらに遅らせるのではないかと私は心配します。那智勝浦町をはじめ、この紀南の地方では1970年代の初頭から原子力発電所建設反対の住民運動が大きく広がる中で、関西電力はこの設置を断念したという、こういう歴史的な経過があります。結果、紀伊半島には1基の原発もなく、地震大国の日本で南海トラフのような大地震が起これば取り返しのできない事態となること、紀伊半島の地域住民が身を持って示してくれたのではないのでしょうか。その意思を私たちは受け継いでいかなければならないと私は思います。

そして最後に、私のこれは個人的なことになるかもしれませんが、最後に聞いていただければと思います。

生命の起源をうたった詩で私が若い教師のときからずっと退職するまで性教育での授業でよく使った詩があります。こんな詩です。我が日本では海の中に母がある、おおフランスよ、フランスでは母の中に海がある、私は生命の誕生の起源にこの詩をいつも使いました。そして、日本では海という字の中に、ここにもありますように母という字があります。そして、フランスではお互いに話し合ってもいない、けれども日本とは逆です。ラメールといいますか、そのラメールという母の字の中にメール、海があります。これは、海という、そういう文字を通して1つの生命の起源が語られているわけですが、これは海洋が、生命が誕生したというところであるという意味で、そのあかしに、母親の胎内には羊水というのがあって、これは海水のイオンと全く同じであります。それをうたった詩がこれでありまして、そんな大切な海を汚しては絶対駄目ではないかと私は考えます。このことを紹介しまして、皆さんの御賛同いただけるようお願いいたしまして、私の提案とさせていただきます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 提出者に対して質疑を許可します。

質疑はありませんか。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 議事進行、ちょっと休憩して。

○議長（曾根和仁君） 休憩しますか。

〔1 番引地稔治君「休憩したかったけど」と呼ぶ〕

休憩します。再開は10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時33分 休憩

10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

提出者に対して質疑を許可します。

質疑はありませんか。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 私、この放射能や原子力ということにまるっきり無知で、ここにおられる人の僕多分1%も知識ないと思うんですけど、そういう立場で質疑を幾つかさせていただきま

す。

そもそも放出によって風評被害以外にどのような被害を及ぼすのか、ほんで I A E A とかそういうところは安全性を認めてあるんですけど、それに対してはどういうような見解でおられるのか。

ほんでまた、処理水自体タンクにためてますよね、あれの財源は国費だと思うんですけど、東電もどれぐらい出してあるんかっていうのもあるんですけど、そういうことで一体今現在どれぐらい費用がかかったのか。

ほんで今後、代替案、それを放水せんとためて、そのままタンクにため続けるのか、今90何%と聞いたんですけど、それに起り得る、今度のやつをまたためていくタンクとかそういうのを造るのにどのぐらいの財源が要るのかっていう。代替案で、ここで地下水の流出を防ぐ抜本的な対策と言われてるんですが、それに対してどのような工事になって、どのような財源、これも国費やと思うんですけど、日本も限りなくお金があるわけじゃないですし、これに対してどれぐらいの費用が生じるのかというのもまるっきり検討もつきませんので、そこらだけでも教えていただいたらと思います。

○議長（曾根和仁君） 10 番津本君。

○10 番（津本・光君） お答えになるかどうか分かりませんが、費用のほうは全く僕のほうも見当はつきません。ただ、今風評被害の問題で、こんだけ組むよと言われてるのが800億円ぐらいですね、多分。だから、これからいろいろ考えたら、相当大変な額になるだろうと。

私もこの意見書を出すに当たっては、僕だけのあれはなかったんで、漁業者の人も友人にいてるんで意見を聞いたんです。ほんで、風評被害の問題もかなりあるから、僕も意見書を出そ

うかなと思って考えてるんやけども漁業者の立場からどうですかって聞いたら、やっぱり一番心配してるのは風評被害だということを言われてました。そのことによって、漁業者の生活が厳しくなってくるだろうということに対して何らかの支援がやっぱり必要やないかということもあって、私の提案書の中には風評被害からの支援を求めるといふことのあれを入れさせてもらったわけです。その漁業者の方の意見も聞きながらこの文面をつくって行って、ほんで少しでも多くの皆さんに賛同いただけるようなことであって、いろんな案を考えてみながらつくって見たんですけども、最終的にまとまったのが昨日の3時ぐらいです。

I A E Aの問題もあるんですが、これは僕は原発を監視するというんか、第三者機関ではない。ほんで、I A E Aちゅうのは原発の推進機関です。だから、そこが日本が安全と出せば多分オーケーすると思います。ただ、僕がここで一番心配なのは、I A E Aの機関が常駐までして監視をすると言うてるでしょ、これはいろんな面での問題を抱えてるから、やっぱり心配な部分が多くて、そういうふうに常駐してまで監視をするということをやっているんだろうと思います。ここのグロッシ事務局長というんですか、この人が処理水の放出は日本政府が決めたことであって、この報告書はその政策を推奨したり、指示するものではないと、こういうふうに明言してる、強調してるんです。

ほんで、皆さん御承知のように新聞報道で処理水、処理水と言われて、確かにALPS処理水なんですけど、僕が一番心配するのは直接デブリに触れた処理水なんです。これをALPS処理水と言うんです。それが今タンクにだあっといっぱいいっぱい全部収められてるわけです。そしたらALPS処理水で処理されたタンクに入ってる水が、トリチウムだけで安全なんかというたら全然違うんです。70%、7割を超えて、そのタンクには放射性物質が含まれている。それも基準値を超えている。ほんで、今回出されてる処理水の中には、トリチウムだけが取り沙汰されているんですけど、じゃなくてセシウムとかストロンチウムとかそういう物質も入ってるんです。セシウムなんかは、僕もある人の講演を聞いたんですけど、この方は原子力発電所の研究所の先生です。この方が言われているのは、海洋放出をすることはそれこそ非科学的だと、こう言ってるんです。そこの実験場でおられる方です。原子力発電所の実験の研究所におられる方が、そのほうが非科学的やと言うてるんです。

といいますのも、先ほど言いましたように、セシウムからストロンチウムから今排出されてる水の中には、トリチウム以外で62種類、これトリチウム入れて63種類、この放射性汚染物質が現実には流されてます。それは、東京電力も認めてます。ただ、それを100倍に薄めるとか何倍かに薄めるかとか言っておりますが、けども、だからといって減るわけじゃないんです。総量はタンクにいっぱいたまってますから変わりません。今タンクにたまってる総量の水が何年か、それは何十年かかるか分かりません、それをかけて出すわけですね。そしたら先ほど言ったけども、処理する方法がないかと言ったら、専門家は3つの提案をしています、専門家のグループは。

1つは、広域遮水壁とあって、よろしいかな、こんなにしゃべって。

〔「どうぞ」と呼ぶ者あり〕

広域遮水壁といって、大きな建屋を上から囲むんじゃなくて、下から囲むという。ほんで、そこに水が入らないような遮水壁をまず造るべきだと。そうすれば地下水は、今問題なのは地下水がどんどんどんどん流れてるわけですね、それが直接デブリに触れるわけです。ほんで、それがたまっていくものだからALPS処理水で浄化をして、処理をして、そしてタンクにためるわけです。そのタンクにためるのが現実にもそういう形でたくさん残ってるわけで、その中に63種類の放射性物質は全部たまってるということになってるわけです。

そやから、長い意味でかけますと、先ほどもある詩を紹介しましたが、やっぱり生命の起源は海です。海の中にそういう危険なものを流すということは、僕はやっぱり賛成はできません。幾ら薄めたといっても放射性物質はなくなるものではありません。ほんで、アメリカでもこの問題どうするかということで取ってる方法は、モルタル固化というやつです。モルタルで固めて、そして地面の中に埋めると。ほんで自然淘汰を待つという。

ほんで、もう一つ言われてるのが、石油タンク、大きいタンクがありますね。これが今の置いているタンクよりももっと何倍もするやつです。その大きな石油タンクに30年、40年と貯蔵してれば、自然と淘汰されてく部分があるということの中で、そういう方法を取るべきじゃないかということをおられる研究者の方もおられます。

だから、やり方は3つあるんですけども、問題が出されてる分が。けども、それさへの検討も、どれが一番か、結局費用が一番安くつくのが海洋放出ではないかというふうに言われております。だから、そういう意味で言いますと、僕はそういう、お母さんのおなかの中の羊水ちゅうのは、ほんまに海水のイオンと同じなんです。僕は、命の尊さを言うときにいつも性教育のときにそういう話をしてやりましたけども、だからこそ。ほんで、現実にも福島の方からこちらのほうに逃げてきて、まだ帰らずにいる家族もおります、僕の知ってる方にもおります。そういった方については、今回のこういう地方の議会の中でも和歌山の勝浦のほうは、紀南の地方は、原発を1基も造らせなかったというそういう歴史的な戦いがあるんだから、このときこそ議会は声を上げるべきではないかと言うて僕に忠告をしてくれた方もおられまして、そういう方の意見を受けて、僕はなるほど。そやから、ここで声を上げなければ駄目だなという思いで今回の意見書をつくらせていただきました。これでよろしいでしょうか。まだしゃべるといふんやったらしゃべりますけども。

〔1番引地稔治君「質問にある財源はどうするのか」と呼ぶ〕

財源は、ちょっとその後のやつは分かんいですね。

〔1番引地稔治君「IAEAの原発に対する意見は全然間違ってるということですね」と呼ぶ〕

いや、間違ってるんじゃないんです。政府の方針を追認してるんです。だから、別に間違っ
てはないです。だから、政府がそういうふうにして。

〔1番引地稔治君「安全やって言うて認めたんでしょ、IAEA」と呼ぶ〕

はい。

〔1番引地稔治君「だから、それに対して安全やないって言われるんですか」と呼ぶ〕

そういう学者もおります。研究者も、現実に。

〔1番引地稔治君「IAEAが言われている安全やっていう認めた見解なんですよ。それに対してはそういう見解だということですか」と呼ぶ〕

はい。だから、それを安全やと言われたのを僕は安全ではないと思ってます。それは先ほど言ったように、既に処理水の中に63種類の放射性物質が現実に入ってます。これは、東京電力も認めています。けども、国のほうが出すときには処理水だけとしか言わないです、だからALPS処理されたことを科学的に処理されてると、こう言うてるんだと僕は思いますよ。

〔1番引地稔治君「ここでは、僕、風評被害以外にどういう被害が及ぶんですかと聞いたんですけど、また風評被害に対しては国の施策で支援なり何とかすると言やるんじゃないんですか。そしたら、国はそれに対しての支援はするって言やるんですからこれは要らなんだんのちゃうかなというふうに思いますけど」と呼ぶ〕

風評被害の問題に対する支援は、今すぐには出てこないと思います、僕は。食物連鎖がありますから。ほんで、食物連鎖の中で、やっぱり上位にいる魚というのは大きい魚になるわけですけども、鯨なんかもそうだし、そういう食物連鎖の中で上位にいる魚というのはこれからどんどんどんどんいろんな意味で蓄積されていきます。最初はプランクトンから始まって、どんどんどんどん蓄積されていくわけですから。それは今すぐに、福島魚を食べたからといって、僕はそれとかで放射性物質が検出されるとか、今の時点ではそれはないと思います。ほんで、けどもこれからの食物連鎖の中で10年、20年、30年となったときに、果たしてどういう被害が出るということはまだ科学的に実証されたものはないわけですから。だから、そこらのところは科学者の皆さんもそういうところを心配しながら、今後の20年、30年、ほんで汚染水のALPS処理水でたまっていくタンクもまだこれから30年続くわけです、今のままでいったら。遮水壁造ってませんから。だから、そういう意味で言うたら、遮水壁を造るための今取組をして、まず地下水を福島原発のほうの中に流させないということが一番大事なことはないかと。だから、そのための遮断できる、またその対策を取ってやるべきではないかというふうに僕は考えます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 長々と聞かせていただき、なかなか頭の整理がつかんですけど、風評被害に関しては、現実起きてないって、風評被害は現実に起きてあると思いますよ。現実、多少の被害はあると。そして、中国も水産物の輸入ちゅうのを止めてますからね。でも、それに対する支援は、国は施策はするって言てるんですからね。ほんなら、それがしてないと見えたときに意見書を出したらいいと思うんですけど、国は現実にするって、これもテレビでしか情報得てないから分からないですけど、そうやって言うてるんだから、これは僕は待ってもええ

かなと思ったんですけどね。ほんで、やめとくか、もう。国が風評被害に対しては支援するっていうことに対しては、国もそうやって政策としてするということ言うてますので、それについてはどのような見解でおられるんですか。するって言うてるんですからね。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 風評被害に対しては、早急に打てる手は何ぼかの予算を組んでる中でやっていただけだと思います。それはそれで継続してやっていただかねばならないと思いますが、問題は今ここですぐ出てくる被害だけじゃなくて、これから起こるであろうということがいろんな意味で心配な点になります。だから、そういう意味で言うたら、今後新たに起こってくるような風評被害でいろんな事案が発生すれば、それに対する支援の補償を求めていくということは運動としてもやっていかなければならないんじゃないかなというふうに私は考えております。それよりも地下水の流れてくるやつを、これをするにはずっとこれから30年、50年と続いていくわけですから、それを一刻も早く止めて、そして今ある保存されてるタンクのやつも有効にそのままずっと保存させていくということも含めて以後の汚染水、ALPS処理水を増やさないという取組をしていかなければならないんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 新たに今後考えられる風評被害っていうのは、僕もどうということが想定されるのかなってちょっと考えたんですけど、分からないんですよ。考えられる風評被害に対して、どのような風評被害っていうのが起こり得るとお考えであるのかと。また、その地下水を止めるための工事、それも僕、テレビからなんですけど、評論家とかいろいろそんな話で情報は得てるんですけど、それに対する限りなくどんだけの財源が要るのかっていうのがそのとき数字を言われたんかも分からないんですけど、聞いてなかったんですけど、そういう心配もあるんですよ。これ税金投入してやってる分ですから。僕もそのときなぜそういう工事しないかなって疑問もあったんですけどね。それやったら、この意見書っちゅうのは放出することだけを反対した意見書でもよかった、また風評被害に対しては、国は必ず漁民の人に支援するっていうんですから、それを待ってからでも、それを信じてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 風評被害のことは、現に今出てるやつはそれなりに対応してもらわないかんと思うんです。ただ、先ほども言いましたように、例えばこれから何年かそっちになったときに、食物連鎖という中で魚のほうに影響が出てきたときには、これ一発にやられますね。だから、そのことの被害が出たときは、非常に僕は深刻だと思います、特に我が町は。そういう意味でいかなる今後出てくるであろう風評被害に対しては、そのときのあったことに対してきちんとやっていかないかんと思います。

それから、放出の問題ですが、放出をまずストップさせるというのは、結局これ以上先にも流さないか、流したとしても最小限に止める。その間にできるだけ早く遮断する方法を取れと

いうことはいろんな科学者も言うてます。それは、先ほど言いましたように3つの方法は具体的に提案されています。けども、それを採用するのは東京電力であり、政府のほうですから。そやから、そうさせないように科学者も含めて今いろんなところで、現地のほうでも、私浜の人の言葉の書いたやつもここに持ってますけれども、浜の人の漁業者の人は本当に反対をしてるということで意見を出してます。だから、そういうことも含めていろんな運動の中でストップをかけていくというんか、つくらせていくという取組を早よせないかんと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 今、放出は最小限に抑えてっていう話なんですけど、そしたら最小限に抑えるために地下水を止めるっていうことですね、ここに書かれている地下の流入を防ぐって。これに対する、先にこれをしなさいって、放出を止める意見書やなしに、まず地下水の流入を防ぐ意見書、工事のしょうけど、これ意見書自体を変えたらどうなんですか。

○議長（曾根和仁君） 10 番津本君。

○10 番（津本・光君） 意見書のほうでもその部分につきましては、補償の件と、政府は将来にわたって補償に取り組むと言いますが、既に風評被害は漁業のみならず加工、卸業、観光業など様々な分野に及んでます。また、それと併せて原子炉建屋に流入する地下水を止めなければ、これも処理水の発生源となる汚染水が増え続けます。広域遮水壁の設置など、地下水の流入を防ぐ抜本的な対策を早急に講じるべきですということで一応要望の中には書いておりますので、そういうことで。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 引地議員が最後におっしゃったことと僕も重なるんですけども、流入を防ぐ意見書のほうがいいような、現実的なような気がします。そういった変更はお考えはないでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 10 番津本君。

○10 番（津本・光君） 地下水の流入を止める意見書のほうが先ではないかという御意見なんですけど、その前にやっぱり今流されてるやつを取りあえず止める。そのことの中で、そうしないと汚染水は、ALPS 処理水はずっとそれが無い限りは出続けるわけです。そやから、一番大事なのは、まずそういった放射性物質も含まれる物質を海に流さないことがまず最初じゃないかなと思います。その上で、ちょっと時間がかかるかも分からないけれども、遮断する方法を早急にとると、それを講じるというのが国の責任ではなかろうかと。それはなぜかといいますと、中曾根首相の時代からここに原子力発電所を誘致するということに取り組んできたわけですから、これは国の施策としてやってきたわけですから、国がそういう施策をきちんと責任持ってやるということ、その安全性をまず確保するということが一番大事じゃないかなというふうに僕は思います。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 国のほうも当初から海に処理水を流すっていうことを進めなかったの、やむを得ずという部分があると思います。止めるっていうことは、代替案がないと難しい話だと思います。その辺についてお伺いしたいのと、風評被害については漁連のほうもヒアリング調査が今行われてるみたいです。それを取りまとめて全漁連さんが国とお話ししていくことだと思いますんで、それが出てから国の対応が不十分であれば声を上げる必要もあると思いますが、現段階では必要ないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） これはやむを得ずじゃなくて、僕は最初から放出をずっと考えていたということだと思ってます。といいますのも、原子力発電所の事故があったときにすぐに対応するんじゃなくて、そのときに東京電力も何百トンという汚染水を流してるんです、既に。それがいろんなところで公に、かなりは明らかにされてない部分がありますが、この問題はかなり問題になりました。けども、現実には先に東京電力は汚染水を完全に流してるんです、排出してるんです。そのことをやむを得なかったということでは僕はないと思います。ほんで、しかも今回の放出に当たっては、菅総理のときに、既に2年前ですか菅総理が言ったのは、放出を決めて、そしてそれに進んでるわけです。だから、そのときに、2年間の中で、そしたらその前にそういった放出にならないように地下水が流れ込むやつをやればよかったんじゃないかなと思うんですけども、現実にとった凍土の遮水壁というのは、そこからかなり水が漏れてたわけですから、そういう点でその手当てを別の形できちんとやっておれば、問題はなかったんじゃないかなと思います。だから、大型のタンク、それからモルタル固化、そういったことでやるということであれば、僕はその点での進んでやればもっとできたんじゃないかなというふうに思います。現実には今、タンクのほうも満杯になってたとしても、その大型のタンクに切り替えてそこへ保管するなりの方法は僕は取れると思います。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） 反対討論です。

この意見書に対しての反対討論なんですけど、私はIAEAの安全やと言うてる見解、国も安全やという国の見解ですよね。ほんで、風評被害に対しては施策として処置をするという、これ公言してますよね。そういうことによって、安全やということに対して私も希望を持ちつつ、この国の施策、そういうのを信じたいということもありますので、この意見書に対しては反対させていただきます。

○議長（曾根和仁君） 次に、賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立少数です。したがって、本件は否決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第6、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 閉会中の継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第7、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 議員派遣について

○議長（曾根和仁君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、東牟婁郡町村議会議長会全議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時22分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 第3回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、9月8日から本日までの間に議員各位の慎重なる審議により、全ての案件を議了することができました。ありがとうございます。また、一般質問では5名の議員が登壇されました。町民の代表の意見として酌み取っていただけますようお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、町内の各地域では数年ぶりに神社の例祭が従来どおりの姿で開催されつつあります。私も今会期中の休日に招待を受けた神社の行事を観覧してまいりました。参加されている方々のうれしそうな顔、特に子供たちの目の輝きが印象的でした。と同時に、そうした町民の元気を支え、応援していかななくてはならない議会の責任の重さも改めて認識した次第です。

今後の町内での催しとして、11月には全国棚田サミット in 那智勝浦という重要なイベントも控えております。寒暖差の激しい季節の変わり目、町当局の皆様と議員各位におかれては、

健康に留意し、ますます御活躍されますよう祈念しまして、閉会の言葉とさせていただきます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

第3回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、感謝申し上げます。次第でございます。おかげをもちまして、令和4年度決算認定をはじめまして、令和5年度補正予算等上程議件を原案のとおりそれぞれ御可決賜りましたことを心から御礼を申し上げる次第でございます。頂戴いたしました御意見、御提言につきまして鋭意検討をし、町政に反映させるよう努めてまいる所存でございます。

さて、8月に台風7号が紀伊半島に上陸いたしました。まだしばらく台風等の豪雨災害への警戒が特に必要な時期でございます。引き続き、豪雨災害への備えを万全を期すとともに、防災意識の向上と災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

さて、11月には第28回全国棚田千枚田サミット in 那智勝浦町を開催いたします。全国各地からお越しになる方々を温かくお迎えをし、御満足いただけるよう努め、今後の地域振興につなげてまいりたいと考えています。今後、議員の皆様におかれましても御協力いただきますようどうかよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、まだまだ暑い日々が続きますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、さらなる御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会議長 曾 根 和 仁

会議録署名議員 藤 社 和 美

会議録署名議員 西 太 吉